

# 有価証券報告書

本書は、EDINET（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

北雄ラッキー株式会社

(E03397)

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	3
3 【事業の内容】 .....	4
4 【関係会社の状況】 .....	5
5 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】	
1 【業績等の概要】 .....	6
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	8
3 【対処すべき課題】 .....	9
4 【事業等のリスク】 .....	10
5 【経営上の重要な契約等】 .....	11
6 【研究開発活動】 .....	11
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	12
第3 【設備の状況】	
1 【設備投資等の概要】 .....	14
2 【主要な設備の状況】 .....	15
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	17
第4 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	
(1) 【株式の総数等】 .....	18
① 【株式の総数】 .....	18
② 【発行済株式】 .....	18
(2) 【新株予約権等の状況】 .....	18
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 .....	18
(4) 【ライツプランの内容】 .....	18
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 .....	18
(6) 【所有者別状況】 .....	18
(7) 【大株主の状況】 .....	19
(8) 【議決権の状況】 .....	19
① 【発行済株式】 .....	19
② 【自己株式等】 .....	19
(9) 【ストックオプション制度の内容】 .....	19
2 【自己株式の取得等の状況】	
【株式の種類等】 .....	20
(1) 【株主総会決議による取得の状況】 .....	20
(2) 【取締役会決議による取得の状況】 .....	20
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 .....	20
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 .....	20
3 【配当政策】 .....	20
4 【株価の推移】	
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】 .....	21
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】 .....	21
5 【役員の状況】 .....	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	25
(2) 【監査報酬の内容等】 .....	29
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】 .....	29

② 【その他重要な報酬の内容】	29
③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	29
④ 【監査報酬の決定方針】	29
<b>第5 【経理の状況】</b>	<b>30</b>
<b>1 【財務諸表等】</b>	
(1) 【財務諸表】	31
① 【貸借対照表】	31
② 【損益計算書】	34
③ 【株主資本等変動計算書】	36
④ 【キャッシュ・フロー計算書】	38
【注記事項】	40
【関連当事者情報】	57
⑤ 【附属明細表】	59
【有形固定資産等明細表】	59
【社債明細表】	60
【借入金等明細表】	60
【引当金明細表】	61
【資産除去債務明細表】	61
(2) 【主な資産及び負債の内容】	62
(3) 【その他】	65
<b>第6 【提出会社の株式事務の概要】</b>	<b>66</b>
<b>第7 【提出会社の参考情報】</b>	
<b>1 【提出会社の親会社等の情報】</b>	<b>67</b>
<b>2 【その他の参考情報】</b>	<b>67</b>
<b>第二部 【提出会社の保証会社等の情報】</b>	<b>68</b>
監査報告書	卷末
内部統制報告書	卷末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成28年5月26日
【事業年度】	第46期（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）
【会社名】	北雄ラッキー株式会社
【英訳名】	Hokuyu Lucky Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桐生 宇優
【本店の所在の場所】	北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
【電話番号】	〈代表〉 011（558）7000
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 山川 浩文
【最寄りの連絡場所】	北海道札幌市手稲区星置一条二丁目1番1号
【電話番号】	〈代表〉 011（558）7000
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 山川 浩文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高 (千円)	43,450,114	43,166,062	42,974,881	42,669,204	43,560,907
経常利益 (千円)	408,057	410,780	431,792	222,775	323,591
当期純利益 (千円)	152,386	185,506	208,913	79,737	150,402
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	641,808	641,808	641,808	641,808	641,808
発行済株式総数 (株)	6,323,201	6,323,201	6,323,201	6,323,201	6,323,201
純資産額 (千円)	4,115,976	4,261,148	4,425,814	4,481,272	4,527,190
総資産額 (千円)	18,846,636	18,515,212	18,680,011	19,971,933	19,909,011
1株当たり純資産額 (円)	650.93	673.89	700.04	708.81	716.19
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	10.0 (—)	10.0 (—)	10.0 (—)	10.0 (—)	10.0 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	24.10	29.34	33.04	12.61	23.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.8	23.0	23.7	22.4	22.7
自己資本利益率 (%)	3.7	4.4	4.8	1.8	3.3
株価収益率 (倍)	16.89	15.13	15.13	43.85	22.07
配当性向 (%)	41.5	34.1	30.3	79.3	42.0
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	1,044,012	711,275	535,936	1,289,491	547,662
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△476,326	△408,689	△177,427	△1,030,966	△418,803
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△569,094	△641,094	△331,005	△56,888	△194,450
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	709,763	371,254	398,757	600,393	534,800
従業員数 (外、平均パートタイマー 数) (人)	518 (1,570)	509 (1,582)	513 (1,532)	502 (1,544)	500 (1,545)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第44期から第46期までの1株当たり当期純利益金額については、自己株式を控除した期中平均株式数に基づいて算出しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和46年 4月	食品の小売及び卸売を目的として、札幌市手稲西野（現 西区西野）に資本金6,000千円にて株式会社オレンジチェーンを設立。
48年 4月	本社を札幌市西区山の手1条7丁目に移転。
49年 5月	商号を株式会社山の手ストアーに変更し、本格的にスーパーマーケットのチェーン展開を開始。同月、山の手店（現 ラッキー山の手店）をはじめ、5店舗の営業を開始。
50年10月	札幌市東区に北49条店（現 ラッキー北49条店）を開店。以後、昭和57年5月までに札幌市内5店舗を開店。
52年12月	E O S（補充発注システム）を導入。
57年 5月	株式会社まるせんと合併すると同時に北雄ラッキー株式会社に商号変更。資本金151,000千円。同時に本社を札幌市中央区大通西23丁目291-1に移転。
59年 6月	本社を札幌市中央区宮の森3条1丁目1-25に移転。
63年 7月	同月、保険部門を設け、損害保険の代理店業務へ進出。小樽市新光町にラッキー朝里店を開店。小樽市へ進出。
平成元年 7月	本社を札幌市中央区北11条西19丁目36-35に移転。
2年 3月	P O S（販売時点情報管理）システムを導入。
3年10月	石狩町（現 石狩市）花川にラッキー花川南店を開店。
4年 2月	花川店に酒類販売の免許を取得し、酒類販売に着手。
5年 9月	株式会社シティびほろと合併し、シティ美幌店を開店。道東地区へ進出。
6年 3月	千歳市錦町にラッキー千歳錦町店を開店。千歳市へ進出。
6年 4月	紋別郡遠軽町にシティ遠軽店を開店。道東地区2店舗となる。
6年11月	子会社 エル食品株式会社を設立し、食品加工卸売業を開始する。
7年 2月	保険部門を独立させ、子会社 株式会社アップルを設立。
8年 3月	本格的にインストアベーカリーを手がけ、以後各店へ導入。
10年 3月	夕張郡栗山町にラッキー栗山店を開店。
12年 3月	網走市駒場にシティ網走店を開店。道東地区3店舗となる。
14年 3月	同月、食品の安全性検査のため独自の商品検査室（現 安全衛生管理室）を設置。
14年10月	中川郡幕別町にラッキー衣料館札内店を開店。
15年 4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
16年 5月	夕張郡長沼町にラッキー長沼店を開店。
16年 6月	精肉・鮮魚商品を店舗へ供給する生鮮センターを稼動。
16年12月	紋別市渚滑にシティ紋別店を開店。道東地区4店舗となる。
17年10月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
18年 3月	稚内市新光町にシティ稚内店を開店。道北地区へ進出。
19年 7月	青果物・水産物を店舗へ配送する低温センターを稼動。
20年 9月	小樽市手宮にラッキー衣料館手宮店を開店。
21年 6月	岩内郡岩内町にラッキー岩内店を開店。
22年 3月	千歳市勇舞にラッキー衣料館長都店を開店。
22年 4月	子会社であるエル食品株式会社及び株式会社アップルの両社を当社を存続会社として吸収合併。
23年11月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（大阪証券取引所 J A S D A Q （スタンダード））に上場。
24年 9月	函館市人見町にラッキー衣料館ひとみ店を開店。
25年 6月	函館市美原にラッキー衣料館美原店を開店。
25年 7月	本社を札幌市手稲区星置1条2丁目1番1号に移転。（ラッキー星置駅前店に併設）
26年 3月	大阪証券取引所と東京証券取引所との市場統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q （スタンダード）に上場。
26年 7月	当社旗艦店のラッキー山の手店を店舗建替による新装開店。
26年10月	函館市桔梗にラッキー衣料館桔梗店を開店。

年月	事項
平成27年2月	その他の事業部門である保険事業部を、エムエスティ保険サービス株式会社に事業譲渡。
27年7月	常呂郡訓子府町にシティマート訓子府店を開店。
27年7月	岩見沢市幌向にラッキーマート幌向店を開店。

### 3 【事業の内容】

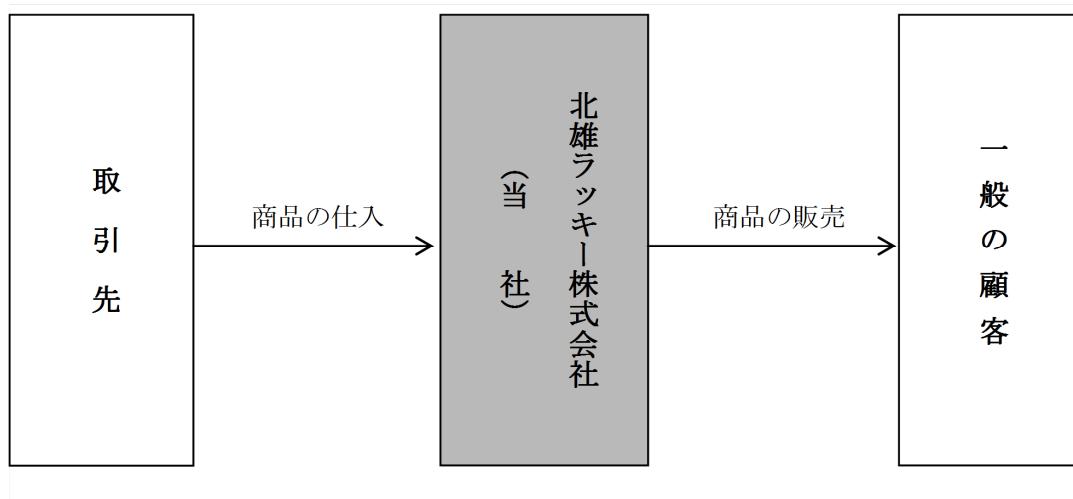
当社は、単一セグメントであり、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業を営んでおります。

当社の事業内容と当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

区分	主要商品
スーパーマーケット事業部門	食料品を主力とするスーパーマーケット 小売業

(注) その他の事業部門（保険事業部）は、平成27年2月25日付の保険代理店業務の事業譲渡にともない、廃止となりました。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

当社は、スーパー・マーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (1) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
500(1,545)	44.2	18.8	4,892,737

(注) 1. 従業員数の( )内はパートタイマーの年間平均人員(1日1人8時間換算)であり外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

提出会社においては、下記のとおり労働組合が結成されております。

(イ) 名称 北雄ラッキー労働組合

(ロ) 上部団体 UAゼンセン

(ハ) 結成年月日 昭和56年3月17日

(二) 組合員数 平成28年2月29日現在 378人

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府及び日銀による経済・金融政策を背景とした企業収益や雇用環境の改善が進み、多少の停滞感はあるものの緩やかな回復基調となりましたが、中国経済の減速をはじめとする海外経済の下振れ懸念が拡大するなど、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。個人消費につきましては、総じて底堅い動きとなっていましたが、消費税増税後の節約志向や消費マインド改善の足踏みなどにより、力強さに欠ける状態が続きました。

スーパーマーケット業界におきましては、緩慢な景気回復による家計消費支出の伸び悩み、人口減少や少子高齢化の進行による市場縮小への対応、低価格志向が続くなかでの異業種を含めた企業間競争及び労働需給の逼迫等による人件費の上昇など、大変厳しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社におきましては、一貫して「おいしいものを食べたい、豊かな食生活を楽しみたい」というお客様の期待にお応えするべく、「豊かで楽しい食生活提案型スーパーマーケット」の構築に努めてまいりました。そして、当社のようなローカルスーパーマーケットがお客様の支持を得るための最重要事項は「商品」であるとの方針のもと、北海道No.1の商品力の確立に努めてまいりました。

その商品政策の面では、お客様の食生活の基盤を支えるコモディティ商品を量販する力を備えること、安全安心で鮮度の良い商品であること、そしてラッキーらしさを表現する健康に特化した「ナチュラルラッキー」・おいしさに特化した「テイスティラッキー」・地域需要に対応する商品をさらに充実させること、以上の3つの商品力を極めることで、お客様にとって価値のある専門性の高い売場の構築を目指してまいりました。

店舗運営政策においては、現場主導によって地域事情を最優先した売場づくりを本部が積極的にサポートすることで、現場力の強化に取組み、地域密着型売場の構築に努めてまいりました。また、店舗運営におけるもう一つの重要な柱である「ローコスト経営の徹底」といたしましては、部門マネジメントの強化による作業改善及び集中品出し・マルチジョブの推進継続によって生産性の改善に努めてまいりました。

経費面におきましては、電気料金の値上げによる影響が懸念されましたが、LED照明、省エネ機器の導入、デマンド監視装置の活用による使用電力の適正管理、23事業所における供給電力の「新電力」への切替え及び原油価格の下落による重油・灯油の燃料費削減などもあり、水道光熱費の増加は想定を大幅に下回る結果となりました。

設備投資につきましては、平成27年7月7日常呂郡訓子府町に「シティマート訓子府店」（食料品・衣料品共同店）、同年7月30日岩見沢市に「ラッキーマート幌向店」（食料品・衣料品共同店）を新規開店しており、改装店舗としては、同年10月に「ラッキー長沼店」の改裝を実施しております。なお、平成27年8月23日付で、経営資源の最適化を図るため「ラッキー衣料館大曲店」を閉店いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は435億60百万円（前年同期比102.1%）、営業利益は3億25百万円（同258.5%）、経常利益は3億23百万円（同145.3%）、当期純利益は1億50百万円（同188.6%）となりました。

平成28年2月29日現在の店舗数は、36店舗であります。

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当事業年度末には5億34百万円（前事業年度の期末残高は6億円）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は5億47百万円（前事業年度は12億89百万円の資金獲得）となりました。

これは主に仕入債務の減少が3億32百万円あったものの、税引前当期純利益が3億15百万円、減価償却費が6億37百万円であったことなどによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4億18百万円（前事業年度は10億30百万円の資金使用）となりました。

これは主に定期預金の払戻による収入が21億10百万円あったものの、定期預金の預入による支出が21億60百万円、有形固定資産の取得による支出が4億46百万円であったことなどによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億94百万円（前事業年度は56百万円の資金使用）となりました

これは主に短期借入金の純増額が5億50百万円、長期借入金による収入が15億53百万円であったものの、長期借入金の返済による支出が16億74百万円、社債の償還による支出が2億60百万円、リース債務の返済による支出が3億円であったことなどによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、スーパー・マーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (1) 販売実績

当事業年度の販売実績を商品別に示すと、次のとおりであります。

商品別	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	前年同期比 (%)
食料品（千円）	37,019,941	103.4
衣料品（千円）	4,259,019	93.6
住居品（千円）	1,668,843	100.3
その他（千円）	613,102	95.5
合計（千円）	43,560,907	102.1

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を商品別に示すと、次のとおりであります。

商品別	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	前年同期比 (%)
食料品（千円）	27,679,010	102.9
衣料品（千円）	3,048,264	92.9
住居品（千円）	1,342,519	100.7
その他（千円）	556,717	96.9
合計（千円）	32,626,511	101.6

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 現状認識について

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、企業収益の向上、雇用や所得環境の改善を背景に、緩やかな回復が見込まれるもの、消費マインドに弱さがみられ個人消費の力強い回復には、ある程度時間を要するものと思われます。また一方では、米国金融政策正常化の影響や中国など新興国経済の先行き懸念など世界経済の不透明感が強まるなか、依然として国内景気の停滞感は続くものと予想されます。

スーパーマーケット業界におきましては、流通業界の再編・淘汰の加速、異業種間競争の激化、成熟し縮小する市場変化への対応、人材確保の問題及び個人消費回復の遅滞などの課題が山積し、企業の生き残りをかけた厳しい経営環境が続くものと思われます。

#### (2) 当面の対処すべき課題

当社は、消費の低迷や競争激化といった状況に対処するため、「商品力」及び「現場力」の強化による確固たる競争力の構築を最大の課題と捉えております。更に適切な人員配置及び適正な業務遂行により生産性の向上を図ること、またあらゆるコストを見直して、目標としております売上高経常利益率2%の達成を重要な課題として捉えています。

#### (3) 対処方針

具体的に当社では、次のような方針・重点施策に取組む計画であります。

当社におきましては、一貫して「おいしいものを食べたい、豊かな食生活を楽しみたい」というお客様の期待にお応えするべく、「豊かで楽しい食生活提案型スーパーマーケット」の構築に努めてまいります。そして、当社のようなローカルスーパーマーケットがお客様の支持を得るための最重要事項は「商品」であるとの方針のもと、北海道No.1の商品力の確立を目指してまいります。

商品政策の面では、適切なマーケティングに基づきお客様の購買志向の変化を捉えて、お客様が求める商品、サービス及び情報を提供することが、当社の「商品力」の強化に繋がるものと考え取組んでまいります。具体的には、ラッキーらしさを表現するナチュラルラッキー商品・ティスティラッキー商品及び地域需要に対応する商品等を柱とする、重点商品カテゴリーの構築を重要施策としてまいります。

販売政策の面では、現場主導の確立を目指し、店舗における店長を主役とする「現場力」の強化に取組んでまいります。「本部は店の為にある」との原理原則に基づき、本部が店長の決断を後押しすることによって、現場で考える力、現場で行動する力を育成し、お客様の様々なニーズに対する迅速かつ適切な対応の実現を図ってまいります。

また、新たな顧客開拓の施策としては、チラシやCMなどの既存の広告媒体だけではなく、インターネット活用により、SNSなどでの「情報拡散」を目的とした情報発信を新たな手段として、20代から30代の次世代ユーザー取込みを目指してまいります。

管理面では、社会から信頼される企業を目指してコーポレート・ガバナンスの強化に取組み、業務手続の有効性や実効性を自らがチェックする内部統制監査機能の充実及びコンプライアンス経営の徹底を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

#### (4) 翌事業年度の新装店・改装店

翌事業年度は、平成28年4月15日に、小商圈店舗フォーマットとして3店舗目となる「シティマート女満別店」を網走郡大空町に新規開店しております。また主要な改装店舗といたしましては、同年6月に「シティ網走店」の改装を予定しております。

なお、平成28年3月17日付で「ラッキー西野1号店」、同年5月17日付で「ラッキー美しヶ丘店」を経営資源の最適化を図るために閉店いたしました。

その他の設備投資につきましては、引き続き堅実な範囲にて実施してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日（平成28年5月26日）現在において判断したものであります。

### (1) 出店及び改装に関する法的規制について

当社の店舗の新規出店及び既存店の増床等については、「大規模小売店舗立地法」の規制を受けております。同法において店舗面積が1,000m<sup>2</sup>以上の新規出店または既存店の売場面積等の変更に対しましては、都道府県知事（政令指定都市においては市長）に届出が義務付けられており、届出後、駐車場台数・プラットホーム面積・悪臭の防止・出入口規制・騒音対策・開閉店時間等、多岐にわたって周辺住民への生活環境に与える影響について審査が進められます。従って、審査の状況及び規制の変更等により、計画どおりの出店や改装ができなくなる場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 競合等の影響について

当社は札幌市及びその周辺地区に22店舗、また道東地区の網走市、紋別市、美幌町、遠軽町、訓子府町、大空町に各1店舗、道北地区の稚内市に1店舗、道南地区的函館市に3店舗、後志地区的岩内町、俱知安町に各1店舗のほか十勝地区的幕別町に1店舗、合計35店舗で食料品及び衣料品を販売するスーパーマーケット等を展開しております。スーパーマーケット業界はすでにオーバーストア状況にあると言われておりますが、いずれの地区におきましても新規出店が進んでおり、同業他社との競争に加えまして、他業種との競合状況も厳しさを増しております。当社といたしましては競合店対策に全力であたることは勿論、当社の特徴を活かした店舗づくりに、これまで以上に力を注ぎ、影響を最小限に留めるべく努力する所存であります、今後当社各店舗の商圈内に更なる新規競合店が出店した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 食品の安全性について

#### ① 食の安全について

ここ数年来、輸入食品の安全性、原材料の偽装、産地の偽装、製造年月日の付替え、新型インフルエンザの発生など、消費者の「食の安全」に対し信頼を損ねる事件が発生しております。当社は安全・安心な商品を調達すべく仕入ルートの確保に努めておりますが、このような問題が今後も発生した場合、仕入ルートの変更や価格の変動により、商品調達が十分にできなくなる場合や相場の高騰による売上不振を招く場合も想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 食品衛生管理について

当社は「食品衛生法」「JAS法」「景品表示法」等の法令遵守の徹底を図っております。また、当社では衛生管理マニュアル、鮮度管理マニュアル、販売基準マニュアル等の励行に努めるとともに、平成14年3月より安全衛生管理室を設置し、商品や調理器具の細菌検査などを独自で実施し、食中毒等の未然防止に取組んでおります。当社ではこれまで社内処理された材料や惣菜を原因とする食中毒等の事故を起こしたことはありませんが、当社の取組にもかかわらず、将来食中毒等が発生する可能性は否定できません。食中毒等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 自然災害等の発生について

当社は各店舗での店頭販売がほとんどでありますので、自然災害の発生や不慮の事故等により店舗の営業継続に支障を来たす可能性があります。

こうした災害等の発生に対しては、緊急社内体制の整備や事故防止教育を実施しておりますが、大規模な災害等が発生した場合には、当社の営業活動が停止するなど経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 減損会計について

「固定資産の減損に係る会計基準」（平成14年8月9日 企業会計審議会）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（平成15年10月31日 平成20年1月24日改正 企業会計基準適用指針第6号）に基づき、当社は当事業年度において7百万円の減損処理を実施いたしました。

今後も実質的価値が下落した保有資産や収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 差入保証金について

当社では賃借により出店する場合があります。このため店舗用建物の契約時に賃貸人に対して保証金を差し入れております。当該店舗に係る差入保証金の残高は、平成28年2月末現在18億4百万円（総資産に対し9.1%）であります。

賃貸借契約において、当該保証金は期間満了による契約解消時に一括返還されるか、一定期間経過後数年にわたって均等返還されるのが通例であり、契約毎に返還条件が異なっておりますが、賃貸側の経済的破綻等不測事態の発生により、その一部または全部が回収できなくなる可能性もあります。また、期間満了前に中途解約した場合は、契約内容に従って契約違約金の支払いが必要となります。従って、実際の閉店にあたっては、差入保証金の没収、契約違約金等を比較勘案のうえ決定しておりますが、いずれの場合も当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 金利の変動について

当社は総資産及び売上高に占める有利子負債額が比較的高い水準にあります。総資産額に占める有利子負債の比率は、平成27年2月期48.3%、平成28年2月期49.3%であり、売上高に対する支払利息の比率は、平成27年2月期0.26%、平成28年2月期0.21%となっております。今後金利の引上げが実施された場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 個人情報の保護について

個人情報の保護については、個人情報に関する規程の整備や従業員教育により、その保護の徹底を図っておりますが、万一、個人情報が流出した場合には、社会的信用が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用に対して分析を行っており、これらの見積りにあたっては過去の実績や状況に応じて合理的と思われる要因に基づき、また必要に応じてその見直しを行い実施しておりますが、見積りには不確実性が伴うために実際の結果はこれらとは異なる場合があります。

### (2) 当事業年度の経営成績

#### ① 売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度と比較し2.1%増の435億60百万円となりました。これは、4月以降の野菜・精肉の相場高が続いたこと、焼肉・行楽用品などの夏型商品が好調であったことに加えて、前事業年度に新設・建替えした倶知安店及び山の手店が好調に推移したなどの要因によるものであり、既存店売上高も前年同期比100.7%となりました。部門別としては、節約志向の影響を強く受けた衣料部門は苦戦いたしましたが、野菜・精肉などが好調であった生鮮部門は前年同期比105.4%と大きく伸長いたしました。

#### ② 売上原価

当事業年度の売上原価は、前事業年度と比較し2.1%増の326億44百万円となりましたが、売上原価率は74.9%となり、前事業年度と比較し0.04%の増加がありました。荒利益につきましては、当事業年度も厳しい価格競争が続き、円安による原材料価格の上昇などもありましたが、結果といたしましては前事業年度を上回る売上総利益（前年同期比101.9%）を確保することができました。

#### ③ 販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度と比較し0.2%増の116億44百万円となりました。これは、作業の効率化による残業時間の削減及び業績連動による賞与の減少などもあり給与及び手当が58百万円減少したものの、最低時給の引上げによる雑給の増加が前事業年度と比較し23百万円であったことに加えて、販売手数料の増加や2店舗の新装開店による経費負担もあり、トータルといたしましては、前事業年度と比較し20百万円の増加となりました。

#### ④ 経常利益

当事業年度の経常利益は、前事業年度と比較し45.3%増の3億23百万円となりました。これは、前事業年度と比較し、販売費及び一般管理費が20百万円増加したこと、また、前事業年度の助成金収入1億31百万円計上の反動などにより、営業外収支が前事業年度と比較し98百万円の減少となりましたが、売上高の増加により売上総利益が2億7百万円及び営業収入が12百万円、前事業年度に比べて増加となったことなどによるものであります。

#### ⑤ 特別損益

当事業年度の特別利益は、賃貸借契約違約金収入2百万円のみ計上のため、前事業年度と比較し23百万円の減少となりました。

また、特別損失は、賃貸借契約解約損2百万円を計上したこと、減損損失の計上が7百万円であったことなどにより、前事業年度と比較し60百万円の減少となりました。

#### ⑥ 当期純利益

当事業年度の当期純利益は、前事業年度と比較し70百万円増加し、1億50百万円となりました。

### (3) 当事業年度末の財政状況の分析

#### ① 資産

当事業年度末における資産合計は、199億9百万円（前事業年度末199億71百万円）となり、62百万円減少いたしました。

その主な要因は、店舗新設によって建物の増加が1億円であったものの、差入保証金の減少が80百万円、株式相場の下落により投資有価証券の減少が53百万円、法定実効税率の低下などにより繰延税金資産(流動資産と固定資産合わせて)の減少が36百万円であったことなどによるものであります。

#### ② 債債

当事業年度末における負債合計は、153億81百万円（前事業年度末154億90百万円）となり1億8百万円減少いたしました。

その主な要因は、短期借入金の増加が5億50百万円であったものの、買掛金の減少が3億33百万円、社債(1年内償還予定を含む)の減少が2億60百万円、長期借入金(1年以内返済予定を含む)の減少が1億20百万円であったことなどによるものであります。

#### ③ 純資産

当事業年度末における純資産合計は、45億27百万円（前事業年度末44億81百万円）となり、45百万円増加いたしました。

その主な要因は、株主配当による減少が63百万円、その他有価証券評価差額金の減少が40百万円であったものの、当期純利益が1億50百万円であったことなどによるものであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しておりますので、ご参照下さい。

### (5) 資本の財源及び流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

### 第3【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、平成27年7月7日に「シティマート訓子府店」、同年7月30日に「ラッキーマート幌向店」を新規開店しており、既存店舗の改裝としては、同年10月に「ラッキー長沼店」の改裝を実施しております。なお、平成27年8月23日付で「ラッキー衣料館大曲店」を閉店いたしました。当事業年度の設備投資の総額は、782,487千円であります。

なお、当社はスーパー・マーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### スーパー・マーケット事業部門

主な設備投資は以下のとおりであります。

・ 北海道常呂郡訓子府町	訓子府店 新装設備（償却資産）	278,103千円
	訓子府店 新装設備（リース資産）	93,518千円
・ 北海道岩見沢市幌向	幌向店 新装設備（償却資産）	52,149千円
	幌向店 新装設備（リース資産）	60,330千円
・ 北海道夕張郡長沼町	長沼店 改装設備（償却資産）	39,620千円
	長沼店 改装設備（リース資産）	25,510千円
・ 札幌市白石区	菊水元町店 LED照明器具（償却資産）	17,750千円

## 2 【主要な設備の状況】

当社は、スーパー・マーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

平成28年2月29日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業部門)	帳 簿 價 額 (千円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	工具、器具及び備品等	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース資産	合計	
山の手店 (札幌市西区)	店舗 (スーパー・マーケット事業部門)	473,759	7,565	1,743,389 (6,086)	129,367	2,354,083	22 (77)
西野1号店 (札幌市西区)	店舗 (スーパー・マーケット事業部門)	—	—	38,893 (486)	—	38,893	1 (25)
川沿店 (札幌市南区)	店舗 (スーパー・マーケット事業部門)	76,370	1,716	—	13,344	91,431	5 (38)
新琴似四番通店 (札幌市北区)	店舗 (スーパー・マーケット事業部門)	305,499	3,932	—	21,153	330,586	18 (70)
篠路店 (札幌市北区) 他札幌市内6店舗	店舗 (スーパー・マーケット事業部門)	242,445	24,853	—	80,075	347,375	65 (318)
星置駅前店 (札幌市手稲区)	店舗 (スーパー・マーケット事業部門)	311,236	4,573	400,487 (14,826)	33,455	749,753	11 (46)
花川南店 (北海道石狩市)	店舗 (スーパー・マーケット事業部門)	176,672	5,636	196,415 (7,551)	15,845	394,569	7 (52)
ラッキー・デリカセンター (北海道小樽市)	土地・加工場 (スーパー・マーケット事業部門)	116,241	2,134	286,351 (14,930)	11,069	415,796	17 (72)
美幌店 シティデリカセンター (北海道網走郡美幌町)	店舗・加工場 (スーパー・マーケット事業部門)	330,260	5,437	262,104 (8,798)	28,965	626,768	26 (76)
千歳錦町店 (北海道千歳市)	店舗 (スーパー・マーケット事業部門)	9,202	5,084	107,325 (5254)	18,825	140,437	10 (47)
遠軽店 (北海道紋別郡遠軽町)	店舗 (スーパー・マーケット事業部門)	200,209	4,620	569,356 (19,585) [1,520]	38,813	812,998	21 (57)
栗山店 (北海道夕張郡栗山町)	店舗 (スーパー・マーケット事業部門)	143,421	5,578	154,212 (4,041)	4,107	307,320	11 (54)
網走店 (北海道網走市)	店舗 (スーパー・マーケット事業部門)	10,282	1,958	—	18,304	30,545	13 (55)
長沼店 (北海道夕張郡長沼町)	店舗 (スーパー・マーケット事業部門)	43,060	4,366	49,934 (16,524) [16,516]	25,652	123,013	10 (43)

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業部門)	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び構築物	工具、器具及び備品等	土地 (面積m <sup>2</sup> )	リース資産	合計	
紋別店 (北海道紋別市)	店舗 (スーパー・マーケット 事業部門)	330,892	4,744	339,745 (40,864) [23,242]	17,089	692,471	20 (60)
稚内店 (北海道稚内市)	店舗 (スーパー・マーケット 事業部門)	341,098	4,679	144,260 (12,316)	13,659	503,697	19 (55)
岩内店 (北海道岩内郡岩内町)	店舗 (スーパー・マーケット 事業部門)	341,057	4,077	173,899 (6,583)	11,775	530,809	16 (65)
俱知安店 (北海道虻田郡 俱知安町)	店舗 (スーパー・マーケット 事業部門)	12,182	8,513	—	115,950	136,646	18 (65)
ひとみ店 (北海道函館市 他1店舗)	店舗 (スーパー・マーケット 事業部門)	23,911	46	—	7,176	31,135	1 (13)
訓子府店 (北海道常呂郡訓子町)	店舗 (スーパー・マーケット 事業部門)	260,575	1,578	44,356 (8,363) [3,305]	82,465	388,974	5 (26)
幌向店 (北海道岩見沢市)	店舗 (スーパー・マーケット 事業部門)	43,759	4,026	—	53,291	101,077	5 (29)
貸店舗 (札幌市西区 他1店舗)	店舗 (スーパー・マーケット 事業部門)	141,004	—	1,549,381 (9,850) [8,189]	—	1,690,385	—
賃貸土地 (札幌市手稲区)	土地 (スーパー・マーケット 事業部門)	—	—	905,199 (6,599) [6,599]	—	905,199	—
生鮮センター (札幌市中央区)	加工場 (スーパー・マーケット 事業部門)	7,137	2,002	—	13,945	23,085	16 (25)
低温センター (札幌市中央区)	配送センター (スーパー・マーケット 事業部門)	14,592	3,141	145,596 (1,735)	2,935	166,265	8 (11)
本社 (札幌市手稲区)	本部事務所 (スーパー・マーケット 事業部門)	65,650	3,463	—	36,459	105,573	138 (38)

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記中の[ ]は、提出会社以外への賃貸土地でありm<sup>2</sup>で示しております。

3. 従業員数欄の( )は外書きでパートタイマー期末人員数(1日1人8時間換算)であります。

4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	土地 (面積m <sup>2</sup> )	建物 (面積m <sup>2</sup> )	年間賃借料 (千円)
北49条店 (札幌市東区) 他23店舗	スーパー・マーケット 事業部門	店舗	39,329	52,299	877,583
新琴似四番通店 (札幌市北区) 他4店舗	スーパー・マーケット 事業部門	店舗用敷地 及び駐車場	35,150	—	97,091

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資につきましては、業界動静・投資効率・資金計画等を総合的に勘案して策定しております。

平成28年2月29日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

なお、当社はスーパー・マーケット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

#### (1) 重要な新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
女満別店 (北海道網走郡 大空町)	店舗新装	20,800	—	借入金及び リース	平成28年4月	平成28年4月	853m <sup>2</sup>

(注) 投資予定金額は償却資産及びリース資産を含めております。なお、金額には消費税等を含めておりません。

#### (2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
網走店 (北海道網走市)	店舗改装	55,300	—	借入金及び リース	平成28年6月	平成28年6月	—

(注) 投資予定金額は償却資産及びリース資産を含めております。なお、金額には消費税等を含めておりません。

#### (3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,080,000
計	12,080,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,323,201	6,323,201	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株 (注)
計	6,323,201	6,323,201	—	—

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年8月30日 (注)	△322,569	6,323,201	—	641,808	—	161,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	2	59	—	—	867	934	—
所有株式数 (単元)	—	569	27	1,328	—	—	4,393	6,317	6,201
所有株式数の 割合(%)	—	9.00	0.42	21.02	—	—	69.54	100	—

(注) 1. 自己株式1,976株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に976株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

3. 所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
桐生 泰夫	札幌市中央区	776	12.27
千葉 敬一	札幌市西区	350	5.53
株式会社 北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	310	4.90
田中 寛密	札幌市西区	300	4.74
堀 勝彦	札幌市西区	240	3.79
有限会社 まるせん商事	札幌市中央区南2条西23丁目2-21	179	2.83
桐生 宇優	札幌市西区	157	2.49
株式会社 北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1	150	2.37
千葉 サカエ	札幌市西区	148	2.34
桐生 美智子	札幌市中央区	143	2.26
計	—	2,753	43.55

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	1,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,316,000	6,316	—
単元未満株式	普通株式 6,201	—	—
発行済株式総数	6,323,201	—	—
総株主の議決権	—	6,316	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

2. 単元未満株式数には当社所有の自己株式976株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
北雄ラッキー株式会社	札幌市手稲区星置一条二 丁目1番1号	1,000	—	1,000	0.01
計	—	1,000	—	1,000	0.01

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	997	595
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（一）	—	—	—	—
保有自己株式数	1,976	—	1,976	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営の最重要政策のひとつと位置付けており、安定した配当の継続を基本方針としております。

また、剰余金の配当は年1回、期末配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後の厳しい経営環境に備え、企業体質強化のため有効に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり10円の配当を実施することを決定いたしました。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、これまで中間配当を実施したことはありません。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成28年5月26日 定時株主総会決議	63	10

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)	460	525	560	630	620
最低(円)	339	385	426	477	520

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	10月	11月	12月	平成28年1月	2月
最高(円)	567	570	600	620	614	600
最低(円)	521	546	560	580	540	525

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性 12名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	川端 敏	昭和28年1月23日生	昭和51年4月 当社入社 平成7年3月 当社 経営企画室長 平成10年5月 当社取締役 経営企画室長 平成16年6月 当社常務取締役 経営企画室長 平成19年3月 当社常務取締役 営業本部長 平成19年6月 当社専務取締役 営業本部長 平成21年9月 当社代表取締役社長 平成27年3月 当社代表取締役副会長 平成28年5月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注3)	30
代表取締役 社長	—	桐生 宇優	昭和40年12月20日生	昭和63年4月 山一證券㈱入社 平成4年1月 当社入社 平成18年9月 当社 営業本部販売部副部長 平成19年3月 当社 営業本部販売部長 平成19年5月 当社取締役 販売部長 平成21年9月 当社常務取締役 営業本部長 平成25年5月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長兼務総務部長 平成27年3月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注3)	157
取締役	専務執行役員 営業本部長	山本 光治	昭和29年6月20日生	昭和52年4月 当社入社 昭和60年3月 当社 商品部菓子部門バイヤー 平成8年3月 当社 営業本部グロサリー部 総括バイヤー兼務加食部門バイヤー — 平成14年2月 当社 篠路店店長 平成15年3月 当社 営業本部グロサリー部長 平成17年5月 当社取締役 グロサリー部長 平成23年3月 当社取締役 生鮮部長 平成25年5月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長兼務生鮮部長 平成26年3月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 平成28年5月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長 (現任)	(注3)	17
取締役	常務執行役員 管理本部長	山川 浩文	昭和29年12月16日生	昭和48年4月 ㈱まるせん入社 昭和57年5月 当社入社 平成5年3月 当社 衣料部総括バイヤー 平成9年3月 当社 衣料部長 平成10年5月 当社取締役 衣料部長 平成21年3月 当社取締役 人事部長 平成23年3月 当社取締役 グロサリー部長 平成25年5月 当社取締役 執行役員 グロサリー部長 平成27年3月 当社取締役 執行役員 管理本部長 平成28年5月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長 (現任)	(注3)	27
取締役	執行役員 内部監査室長	千葉 敬一	昭和32年11月6日生	昭和57年4月 ㈱西友入社 昭和61年4月 当社入社 昭和63年12月 当社 真駒内店店長 平成12年5月 当社取締役 情報システム部長 平成15年3月 当社取締役 生産性推進室長 平成16年3月 当社取締役 内部監査室長 平成21年3月 当社取締役 情報システム部長 平成25年5月 当社取締役 執行役員 内部監査室長 (現任)	(注3)	350

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 業務推進室長	堀田 史朗	昭和31年1月23日生	昭和53年4月 当社入社 平成5年5月 当社 営業部精肉部門バイヤー 平成12年3月 当社 営業本部生鮮部副部長兼務 精肉部門バイヤー 平成14年2月 当社 営業本部生鮮部長 平成17年5月 当社取締役 生鮮部長 平成23年3月 当社取締役 販売部長 平成25年5月 当社取締役 執行役員 販売部長 平成28年3月 当社取締役 執行役員 業務推進室長（現任）	(注3)	6
取締役	執行役員 経理部長	鶴澤 賢治	昭和31年11月6日生	昭和55年4月 当社入社 平成18年3月 当社 美幌店店長 平成24年1月 当社 経理部長 平成25年5月 当社執行役員 経理部長 平成28年5月 当社取締役 執行役員 経理部長 （現任）	(注4)	3
取締役	—	吉田 周史	昭和48年8月3日生	平成9年4月 中央監査法人入所 平成12年4月 公認会計士登録 平成19年7月 新日本監査法人（現 新日本有限 責任監査法人）入所 平成25年9月 吉田周史公認会計士事務所設立 （現任） 平成27年9月 株式会社ホープ取締役（現任） 平成27年12月 株式会社CEホールディングス 取締役（監査等委員）（現任） 平成28年5月 当社取締役（現任）	(注4)	—
常勤監査役	—	田井中 廣治	昭和28年3月23日生	昭和52年4月 当社入社 昭和58年3月 当社 山の手店店長 平成19年6月 当社 総務部長 平成23年5月 当社 常勤監査役（現任）	(注5)	4
監査役	—	堀 勝彦	昭和18年10月31日生	昭和42年4月 櫻桐生商店入社 昭和46年4月 当社入社 昭和49年5月 当社取締役 昭和62年3月 当社取締役 情報システム部長 平成3年6月 櫻エイチジーシー入社 平成8年5月 当社監査役（現任）	(注5)	240
監査役	—	宮脇 憲二	昭和21年11月15日生	昭和45年4月 櫻北洋相互銀行（現 櫻北洋銀 行）入行 平成13年6月 同行 取締役 東京支店長 平成14年8月 同行 常務取締役 東京支店長 平成15年5月 石狩開発櫻 代表取締役 平成19年5月 当社監査役（現任）	(注5)	—
監査役	—	伊藤 光男	昭和25年9月24日生	昭和51年10月 財団法人北海道交通安全協会入会 昭和57年8月 税理士登録 昭和57年8月 伊藤光男税理士事務所 所長 （現任） 平成2年9月 行政書士登録 平成23年5月 当社監査役（現任）	(注5)	—
計						834

(注) 1. 取締役 吉田周史は、社外取締役であります。

2. 監査役 宮脇憲二及び伊藤光男は、社外監査役であります。

3. 平成27年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

4. 平成28年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

5. 平成27年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

6. 当社では、取締役会の適宜かつ適切な経営判断及び業務執行の一層の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

なお、現在の執行役員は以下の7名により構成されております。

職　　名	氏　　名
専務執行役員 営業本部長	山 本 光 治
常務執行役員 管理本部長	山 川 浩 文
執行役員 内部監査室長	千 葉 敬 一
執行役員 業務推進室長	堀 田 史 朗
執行役員 経理部長	鴇 澤 賢 治
執行役員 開発部長	大 橋 洋
執行役員 総務部長	猿 渡 浩 一

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主ほか利害関係者の方々に対し、経営の迅速な意思決定に努めるとともに、経営の透明性・公正性の確保を図るために適切な情報開示を行うなど、法令の遵守及び企業倫理の確立にむけて社内体制の整備に努めることと認識しております。

#### ① 企業統治の体制

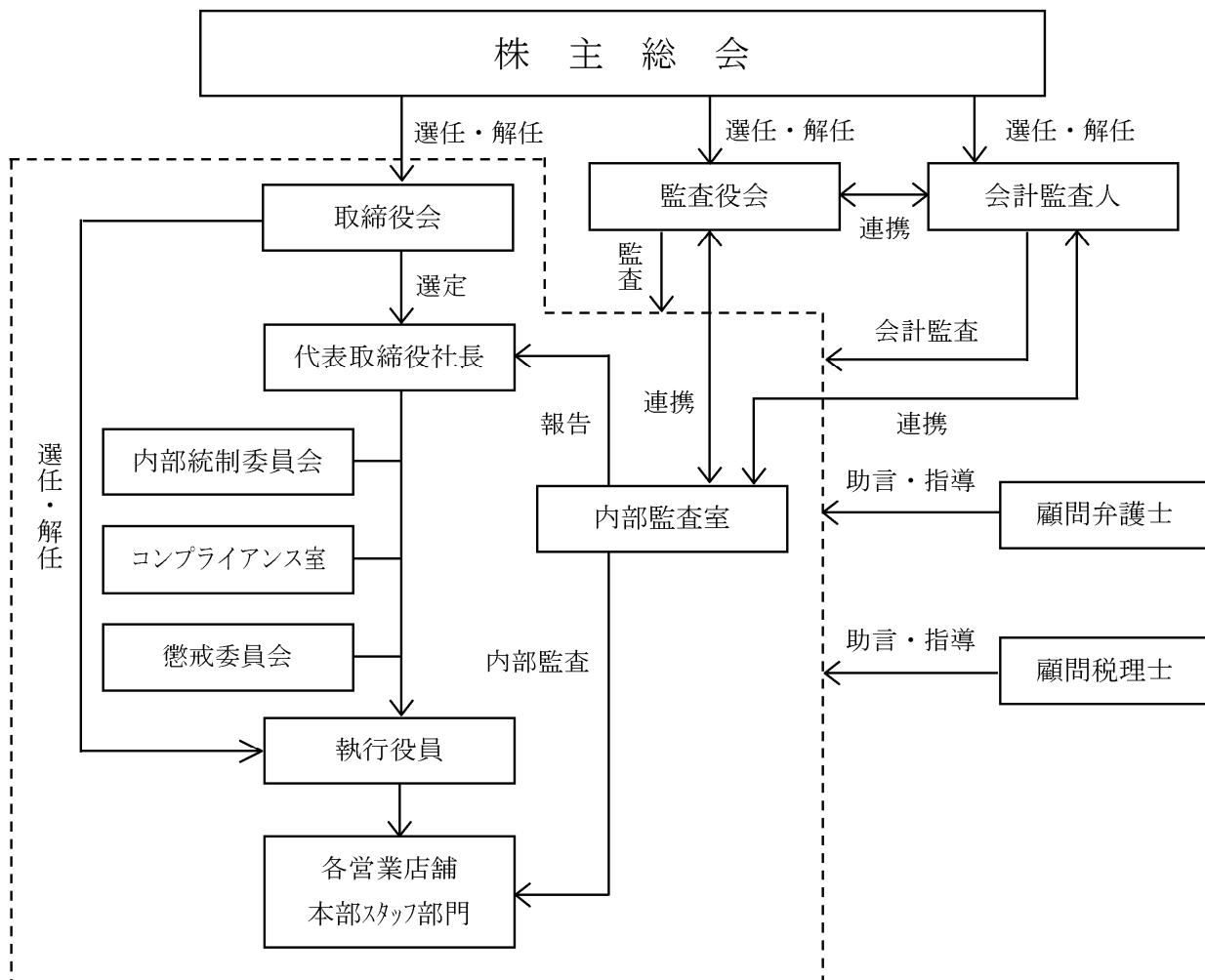
##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在において、監査役は4名（内、社外監査役2名）で構成され、監査役会については毎月1回を原則として開催されており、公正・客観的な立場により監査を実施しております。監査役全員は取締役会に出席することとしており、取締役会及び取締役の意思決定、業務執行に関し客観的立場から監査・監督を実施し、必要な場合は意見を表明しております。また、適宜、監査法人からの内部統制及び会計監査に関する監査実施の報告を受け、取締役の適正かつ的確な業務遂行と組織運営を監査しております。

また、取締役会は、有価証券報告書提出日現在において、8名（内、社外取締役1名（平成28年5月26日開催の第46回定時株主総会において選任。））にて構成され、毎月1回を原則として必要に応じて随時開催されており、経営環境の変化等による戦略決定や経営上の重要事項の意思決定及び業務執行状況の報告を行うとともに、各取締役の業務執行を監視する機関と位置付け、運営を行っております。

なお、当社は経営環境の急激な変化に対応すべく、また、取締役会の適時かつ適切な経営判断及び業務執行の一層の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

当社の企業統治の体制の図は次のとおりであります。



#### ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社では、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任し、また監査役による取締役の職務執行に対する監視監督機能が強化されており、コーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。

#### ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制に関しましては、社内規定の組織規定に基づき、職務分掌及び職務権限を明らかにしたうえで、相互の牽制が有効に機能するよう運用しております。

これら社内規定は、関係する法令の改正が実施された場合、あるいは経営方針に伴う組織体制に見直しがあった場合、適宜見直しを行っております。

更にコンプライアンスの取り組みを推進するために「コンプライアンス室」を設置し、役職員に対するコンプライアンスの強化及び浸透を図るほか、社会規範に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的とし、「内部通報制度」を制定しております。一方、代表取締役社長の直轄として懲戒規定に基づく懲戒委員会制度を設け、社内規定や法律・法令に対し重大な違反・違法行為がないかの監視体制を整えております。

また、当社は「行動規範」において社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断することを基本方針として定め、社内への周知を図っており、反社会的勢力や団体から不当な要求が発生した場合には、警察当局や顧問弁護士等外部機関と連携し、断固として不当な要求を排除することとしております。

#### ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は従業員及びお客様やお取引先などの関係者に係る緊急事態の発生に備え、事態に対応するために次のような規定を制定し、それぞれに総括責任者を置きリスク管理体制を整備しております。

- ・店舗危機管理手引書
- ・地震、災害管理手引書
- ・企業機密情報、個人情報保護規程
- ・内部者取引管理規程（インサイダー取引防止）
- ・リスク管理規程

また、当社は会計監査人による監査を通じて期中・期末監査のほか、内部統制の整備、重要な会計課題につきましても適切なアドバイスを受けております。また、法律問題全般及び税務問題全般につき、それぞれ弁護士1名及び税理士1名と顧問契約を締結し、助言と指導を適時受けられる体制を整えております。

#### ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、同規程に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### ② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を組織し、員数は1名であります。内部監査室は、内部監査規程及び内部監査計画書に基づき社内全部署の内部監査を計画的に実施しております。監査結果は取締役及び監査役に報告され、内部監査報告書及び改善指示書をもって、被監査部署に通知しております。被監査部署の責任者は改善状況報告書を作成し、監査責任者を経て社長に提出され、業務の改善に努めております。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。内部監査室は、内部統制委員会事務局として、当社における内部統制の評価を行っております。

監査役監査は、常勤監査役（1名）及び社外監査役を含む非常勤監査役（3名）により実施しております。監査役は、監査役監査方針及び監査役監査計画に基づき取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。また、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

#### ③ 会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し監査を受けております。また監査役、内部監査室は監査法人と情報共有を密にし、相互連携を図っております。

当社の会計監査を担当した公認会計士は以下のとおりであります。また、継続監査年数が7年を超える者はおりません。

指定有限責任社員 業務執行社員 篠河 清彦  
指定有限責任社員 業務執行社員 柴本 岳志

なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他8名であります。

#### ④ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役 1名（平成28年5月26日開催の第46回定時株主総会において選任。）及び社外監査役 2名を選任しております。いずれの社外取締役及び社外監査役とも、当社との間には、人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。当社には、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針としては明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能と役割は、客観的かつ公正な立場に立ち、取締役会の業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることと考えております。

社外取締役 吉田周史氏は、公認会計士として企業の監査業務に従事した実務経験と会計に関する高度な専門知識を有しております。当社の経営の効率化、健全性及び透明性の向上を実現し、企業経営の強化につながると判断しております。当社と同氏の間には特別な関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。

社外監査役 宮脇憲二氏は長年にわたり金融機関の要職を歴任した経験と経歴を通じて培われた幅広い見識を有しております。当社と同氏の間には特別な関係はありません。

なお、同氏は当社メインバンクである株式会社北洋銀行の業務執行者として、平成15年4月末まで在籍していましたが、退職後、すでに13年が経過していること、またその後は、当社の取引先ではない企業の代表取締役に就任しており、同行との関係は一切なく独立性は確保されているものと考えております。したがって、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。

社外監査役 伊藤光男氏は税理士として企業の税務に精通しており、財務及び税務に関する相当程度の知見を有しております。当社と同氏の間には特別な関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、社外取締役は取締役会への出席等を通じ、内部監査、監査役監査及び会計監査の報告を受け、必要に応じて意見交換をすることにより、内部監査、監査役監査及び会計監査と相互連携した監督機能を果たすこととしております。

社外監査役は、外部的視点から取締役の業務執行を監視し、取締役会、監査役会で独立の立場で発言を行うこととしております。内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の状況については、取締役会で報告され、社外監査役は取締役会に出席することにより、これらの状況を把握し、相互連携を図っております。また、社外監査役を含む監査役全員は、会計監査人から会計監査の状況について説明を受けることにより、その状況を把握し、会計監査人との相互連携を図っております。

#### ⑤ 役員の報酬等

##### イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	77,625	69,274	—	—	8,351	7
監査役 (社外監査役を除く)	9,894	9,189	—	—	705	2
社外監査役	1,200	1,200	—	—	—	2

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人部分給与は支給しておりません。  
2. 上記の退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額であります。

##### ロ. 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

##### ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

##### ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、株主総会でご決議いただいた報酬総額の限度額の範囲内において、社内規程に基づき決定しております。

取締役の報酬額は、前事業年度業績及び経営環境等を勘案した上で取締役会において決定することとしております。

監査役の報酬額は、それぞれの監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

15銘柄 204,147千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱北洋銀行	153,500	71,838	円滑な取引関係の維持のため
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	171,000	48,393	円滑な取引関係の維持のため
日本ハム㈱	14,000	38,122	円滑な取引関係の維持のため
㈱中道リース	74,232	19,523	円滑な取引関係の維持のため
雪印メグミルク㈱	4,000	6,164	円滑な取引関係の維持のため
㈱アークス	1,224	3,004	円滑な取引関係の維持のため
㈱三菱UFJ フィナンシャル・グループ	3,200	2,488	円滑な取引関係の維持のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	2,700	595	円滑な取引関係の維持のため
㈱あらた	1,100	374	円滑な取引関係の維持のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱北洋銀行	153,500	42,980	円滑な取引関係の維持のため
日本ハム㈱	14,000	33,250	円滑な取引関係の維持のため
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	171,000	28,728	円滑な取引関係の維持のため
㈱中道リース	74,232	19,374	円滑な取引関係の維持のため
雪印メグミルク㈱	4,000	10,724	円滑な取引関係の維持のため
㈱アークス	1,224	2,784	円滑な取引関係の維持のため
㈱三菱UFJ フィナンシャル・グループ	3,200	1,557	円滑な取引関係の維持のため
㈱あらた	220	501	円滑な取引関係の維持のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	2,700	448	円滑な取引関係の維持のため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ニ. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑩ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,000	—	17,000	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確な対応をすることができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が行う研修会等に参加しております。

## 1 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	※1 1,780,393	※1 1,764,800
売掛金	293,405	371,203
商品及び製品	1,887,712	1,869,933
原材料及び貯蔵品	79,121	78,510
前払費用	122,583	117,870
繰延税金資産	48,060	55,104
未収入金	434,476	433,811
その他	86,291	41,966
貸倒引当金	△540	△734
流动資産合計	<u>4,731,504</u>	<u>4,732,466</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,306,141	9,653,449
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,552,733	△5,799,064
建物（純額）	<u>※1 3,753,408</u>	<u>※1 3,854,384</u>
構築物	597,968	652,308
減価償却累計額及び減損損失累計額	△441,683	△472,349
構築物（純額）	<u>156,285</u>	<u>179,958</u>
機械及び装置	610	610
減価償却累計額	△219	△297
機械及び装置（純額）	<u>390</u>	<u>312</u>
車両運搬具	3,332	3,091
減価償却累計額	△3,262	△2,800
車両運搬具（純額）	<u>69</u>	<u>291</u>
工具、器具及び備品	463,891	478,356
減価償却累計額及び減損損失累計額	△329,916	△365,227
工具、器具及び備品（純額）	<u>133,975</u>	<u>113,128</u>
土地	※1 7,258,410	※1 7,258,410
リース資産	1,596,497	1,655,808
減価償却累計額及び減損損失累計額	△821,415	△862,079
リース資産（純額）	<u>775,082</u>	<u>793,728</u>
建設仮勘定	3,911	—
有形固定資産合計	<u>12,081,533</u>	<u>12,200,214</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	16,282	21,429
電話加入権	18,228	18,228
無形固定資産合計	<u>34,511</u>	<u>39,658</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	257, 200	204, 147
出資金	589	589
長期前払費用	106, 353	98, 969
繰延税金資産	454, 636	410, 648
差入保証金	2, 216, 453	2, 135, 676
保険積立金	68, 368	72, 854
投資その他の資産合計	3, 103, 602	2, 922, 886
<b>固定資産合計</b>	<b>15, 219, 647</b>	<b>15, 162, 759</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	20, 781	13, 784
繰延資産合計	20, 781	13, 784
<b>資産合計</b>	<b>19, 971, 933</b>	<b>19, 909, 011</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3, 292, 584	2, 958, 801
1年内償還予定の社債	※1 260, 000	※1 560, 000
短期借入金	※1 3, 650, 000	※1 4, 200, 000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1, 225, 352	※1 1, 387, 316
リース債務	277, 177	300, 924
未払金	379, 422	336, 944
未払費用	269, 201	286, 193
未払法人税等	15, 386	112, 174
未払消費税等	181, 793	152, 996
前受金	17, 633	19, 244
預り金	33, 624	42, 098
賞与引当金	88, 071	88, 558
流動負債合計	9, 690, 246	10, 445, 251
<b>固定負債</b>		
社債	※1 1, 220, 000	※1 660, 000
長期借入金	※1 2, 437, 827	※1 2, 155, 044
リース債務	568, 188	561, 687
退職給付引当金	942, 482	915, 965
役員退職慰労引当金	249, 518	258, 575
長期預り保証金	※1 332, 674	※1 333, 767
資産除去債務	46, 615	47, 314
その他	3, 108	4, 215
固定負債合計	5, 800, 414	4, 936, 569
<b>負債合計</b>	<b>15, 490, 660</b>	<b>15, 381, 820</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
<b>資本金</b>	641,808	641,808
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	161,000	161,000
<b>その他資本剰余金</b>	190,215	190,215
<b>資本剰余金合計</b>	<u>351,215</u>	<u>351,215</u>
利益剰余金		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>	2,465,000	2,465,000
<b>繰越利益剰余金</b>	958,015	1,045,195
<b>利益剰余金合計</b>	<u>3,423,015</u>	<u>3,510,195</u>
自己株式		
<b>株主資本合計</b>	<u>△467</u>	<u>△1,062</u>
評価・換算差額等		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	65,701	25,034
<b>評価・換算差額等合計</b>	<u>65,701</u>	<u>25,034</u>
純資産合計	4,481,272	4,527,190
負債純資産合計	19,971,933	19,909,011

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成26年3月1日 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 至 平成27年3月1日 平成28年2月29日)
売上高	42,669,204	43,560,907
売上原価		
商品期首たな卸高	1,749,742	1,887,712
当期商品仕入高	32,098,111	32,626,511
合計	33,847,854	34,514,223
商品期末たな卸高	1,887,712	1,869,933
商品売上原価	31,960,142	32,644,290
売上総利益	10,709,062	10,916,616
営業収入		
不動産賃貸収入	278,275	271,292
運送収入	762,238	782,024
営業収入合計	1,040,513	1,053,316
営業総利益	11,749,575	11,969,932
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	516,384	503,602
配達費	691,271	713,933
販売手数料	752,814	775,862
給料及び手当	2,333,464	2,275,188
賞与引当金繰入額	88,071	88,558
退職給付費用	126,623	122,811
役員退職慰労引当金繰入額	9,892	9,056
雑給	2,550,627	2,574,259
水道光熱費	836,363	849,010
減価償却費	585,569	637,588
地代家賃	1,021,051	986,060
その他	2,111,661	2,108,794
販売費及び一般管理費合計	11,623,793	11,644,726
営業利益	125,782	325,206
営業外収益		
受取利息	14,822	13,835
受取配当金	8,679	9,536
債務勘定整理益	2,112	1,416
受取事務手数料	14,491	16,873
受取補償金	2,100	—
助成金収入	131,042	11,637
雑収入	48,223	49,057
営業外収益合計	221,472	102,357
営業外費用		
支払利息	90,041	72,923
社債利息	20,911	17,430
社債発行費償却	6,997	6,997
雑損失	6,528	6,621
営業外費用合計	124,478	103,972
経常利益	222,775	323,591

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
<b>特別利益</b>		
賃貸借契約違約金収入	564	2,533
事業譲渡益	<u>25,000</u>	—
<b>特別利益合計</b>	<u>25,564</u>	2,533
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	※1 45,998	※1 847
賃貸借契約解約損	—	2,338
下請代金返還金	16,144	—
<b>減損損失</b>	※2 9,264	※2 7,452
<b>特別損失合計</b>	<u>71,407</u>	10,637
<b>税引前当期純利益</b>	<u>176,932</u>	315,487
法人税、住民税及び事業税	50,671	118,815
法人税等調整額	46,523	46,269
法人税等合計	97,194	165,085
<b>当期純利益</b>	<u>79,737</u>	150,402

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

(単位：千円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	941,500	3,406,500	△467	4,399,056
当期変動額									
剩余金の配当						△63,222	△63,222		△63,222
当期純利益						79,737	79,737		79,737
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	16,515	16,515	—	16,515
当期末残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	958,015	3,423,015	△467	4,415,571

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	26,758	26,758	4,425,814
当期変動額			
剩余金の配当		△63,222	
当期純利益		79,737	
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	38,942	38,942	38,942
当期変動額合計	38,942	38,942	55,457
当期末残高	65,701	65,701	4,481,272

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	958,015	3,423,015	△467	4,415,571
当期変動額									
剩余金の配当						△63,222	△63,222		△63,222
当期純利益						150,402	150,402		150,402
自己株式の取得								△595	△595
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	87,179	87,179	△595	86,584
当期末残高	641,808	161,000	190,215	351,215	2,465,000	1,045,195	3,510,195	△1,062	4,502,156

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	65,701	65,701	4,481,272
当期変動額			
剩余金の配当		△63,222	
当期純利益		150,402	
自己株式の取得		△595	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△40,666	△40,666	△40,666
当期変動額合計	△40,666	△40,666	45,918
当期末残高	25,034	25,034	4,527,190

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成26年3月1日 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 至 平成27年3月1日 平成28年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	176,932	315,487
減価償却費	585,569	637,588
長期前払費用償却額	14,386	14,381
減損損失	9,264	7,452
貸倒引当金の増減額（△は減少）	—	194
賞与引当金の増減額（△は減少）	△31,284	487
退職給付引当金の増減額（△は減少）	28,888	△26,516
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	9,892	9,056
受取利息及び受取配当金	△23,501	△23,372
その他の営業外損益（△は益）	△191,441	△72,363
支払利息	110,953	90,353
固定資産除却損	45,998	847
その他の特別損益（△は益）	△9,419	△2,533
売上債権の増減額（△は増加）	2,057	△77,798
たな卸資産の増減額（△は増加）	△108,982	18,389
仕入債務の増減額（△は減少）	565,169	△332,366
未払消費税等の増減額（△は減少）	141,573	△28,796
預り保証金の増減額（△は減少）	△10,484	3,626
その他	52,216	△2,957
<b>小計</b>	<b>1,367,787</b>	<b>531,159</b>
利息及び配当金の受取額	13,927	14,468
その他の収入	195,858	77,568
利息の支払額	△104,588	△88,903
その他の支出	△22,673	△6,621
法人税等の支払額	△160,820	△19,881
法人税等の還付額	—	39,872
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,289,491</b>	<b>547,662</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△2,010,000	△2,160,000
定期預金の払戻による収入	1,860,000	2,110,000
有形固定資産の取得による支出	△849,184	△446,517
無形固定資産の取得による支出	△9,365	△11,117
固定資産の除却による支出	△42,520	—
事業譲渡による収入	25,000	—
差入保証金の差入による支出	△153,865	△39,834
差入保証金の回収による収入	153,554	130,092
その他	△4,586	△1,426
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△1,030,966</b>	<b>△418,803</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成26年3月1日 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 至 平成27年3月1日 平成28年2月29日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（△は減少）	318,386	550,000
長期借入れによる収入	1,430,000	1,553,277
長期借入金の返済による支出	△1,184,018	△1,674,096
社債の償還による支出	△260,000	△260,000
リース債務の返済による支出	△298,579	△300,659
自己株式の取得による支出	—	△595
配当金の支払額	△62,677	△62,377
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△56,888	△194,450
現金及び現金同等物の期首残高	201,635	△65,592
現金及び現金同等物の期末残高	398,757	600,393
	※ 600,393	※ 534,800

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

生鮮食料品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他の商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

車両運搬具 2～5年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

定額法

### 4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり均等償却しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法について  
は、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年  
数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 金利スワップ

ヘッジ対象 …… 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利上昇による支払利息増加リスクを回避する目的で実施しており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

(4) ヘッジの有効性の評価方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。また、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、この変更による当事業年度の期首の退職給付引当金及び繰越利益剰余金への影響はありません。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

## (貸借対照表関係)

## ※ 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
現金及び預金	350,000千円	550,000千円
建物	3,312,314	3,136,557
土地	7,056,794	7,067,835
合計	10,719,109	10,754,392

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
短期借入金	3,100,000千円	3,700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,073,760	1,314,068
長期借入金	2,132,863	2,069,248
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
社債	450,000	350,000
長期預り保証金	116,670	110,814
保証債務	930,000	770,000
合計	7,903,293	8,414,130

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
当座貸越限度額の総額	2,050,000千円	2,050,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	2,050,000	2,050,000

## (損益計算書関係)

※1. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	1,627千円	46千円
構築物	1,199	—
工具、器具及び備品	651	361
店舗閉鎖時撤去費用	42,520	440
合計	45,998	847

## ※2. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

## (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	物件数	金額(千円)
店舗	建物、工具、器具及び備品 リース資産	石狩振興局	3	6,654
店舗	リース資産	後志総合振興局	1	2,610
合計			4	9,264

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたはマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

## (3) 減損損失の金額

種類	金額(千円)
建物	400
構築物	—
工具、器具及び備品	1,092
リース資産	7,772
合計	9,264

## (4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基礎としてグルーピングしております。

## (5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	地域	物件数	金額（千円）
店舗	建物、工具、器具及び備品 リース資産	石狩振興局	1	634
店舗	建物、工具、器具及び備品 リース資産	後志総合振興局	1	400
店舗	建物、工具、器具及び備品 リース資産	渡島総合振興局	4	6,418
合計			6	7,452

(2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたはマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額（千円）
建物	2,462
構築物	—
工具、器具及び備品	1,080
リース資産	3,908
合計	7,452

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基礎としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により算定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,323,201	—	—	6,323,201
合計	6,323,201	—	—	6,323,201
自己株式				
普通株式	979	—	—	979
合計	979	—	—	979

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月26日 定時株主総会	普通株式	63,222	10.0	平成26年2月28日	平成26年5月27日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	63,222	利益剰余金	10.0	平成27年2月28日	平成27年5月29日

当事業年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,323,201	—	—	6,323,201
合計	6,323,201	—	—	6,323,201
自己株式				
普通株式	979	997	—	1,976
合計	979	997	—	1,976

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加997株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	63,222	10.0	平成27年2月28日	平成27年5月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	63,212	利益剰余金	10.0	平成28年2月29日	平成28年5月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金勘定	1,780,393千円	1,764,800千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,180,000	△1,230,000
現金及び現金同等物	600,393	534,800

## (リース取引関係)

### ファイナンス・リース取引

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### (1) リース資産の内容

###### ① 有形固定資産

主にスーパーマーケット事業における店舗設備であります。

###### ② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

##### (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は主にスーパーマーケット事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。デリバティブは内部管理規定に従い、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金の顧客信用リスクは、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、当社社内規定に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として業務上関係を有する上場及び非上場企業の株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場企業の株式については、発行体の財務状況等を把握し管理しております。

差入保証金は賃借による出店に際し、契約時賃貸人に対し店舗用建物の保証金を差入れたものであります。当該保証金は期間満了による契約解消時に一括返還、もしくは一定期間経過後数年に亘り均等償還されるのが通例でありますが、賃貸側の不測の事態の信用リスクに晒されており、賃貸先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や信用リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内に決済されております。

借入金のうち、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）は主に運転資金に係る調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年であります。このうち長期のものの一部については、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し支払利息を固定化するために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジの有効性に関する評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「6. ヘッジ会計の方法」をご覧下さい。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

預り保証金は当社営業店舗のテナント契約に基づき、取引先から預かった保証金・敷金であり、テナント契約の満了または解消する場合に返金する義務があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理については、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成27年2月28日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,780,393	1,780,393	—
(2) 売掛金	293,405	293,405	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	193,400	193,400	—
(4) 差入保証金	2,216,453	1,861,638	△354,815
資産計	4,483,652	4,128,837	△354,815
(1) 買掛金	3,292,584	3,292,584	—
(2) 短期借入金	3,650,000	3,650,000	—
(3) 未払金	379,422	379,422	—
(4) 社債（*1）	1,480,000	1,431,420	△48,579
(5) 長期借入金（*2）	3,663,179	3,594,665	△68,513
負債計	12,465,185	12,348,092	△117,093

（\*1）1年内償還予定の社債を含んでおります。

（\*2）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（平成28年2月29日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,764,800	1,764,800	—
(2) 売掛金	371,203	371,203	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	140,347	140,347	—
(4) 差入保証金	2,135,676	1,853,937	△281,739
資産計	4,412,029	4,130,289	△281,739
(1) 買掛金	2,958,801	2,958,801	—
(2) 短期借入金	4,200,000	4,200,000	—
(3) 未払金	336,944	336,944	—
(4) 社債（*1）	1,220,000	1,190,172	△29,827
(5) 長期借入金（*2）	3,542,360	3,511,612	△30,747
負債計	12,258,105	12,197,529	△60,575

（\*1）1年内償還予定の社債を含んでおります。

（\*2）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

- (4) 差入保証金

これらは将来キャッシュ・フローの回収予定額を契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

当社の発行する社債は市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
非上場株式	63,800	63,800

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,281,141	—	—	—
売掛金	293,405	—	—	—
差入保証金	105,848	803,703	585,105	721,795
合計	1,680,395	803,703	585,105	721,795

当事業年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,238,228	—	—	—
売掛金	371,203	—	—	—
差入保証金	111,508	303,731	185,748	1,534,688
合計	1,720,940	303,731	185,748	1,534,688

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成27年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,650,000	—	—	—	—	—
社債	260,000	560,000	410,000	100,000	100,000	50,000
長期借入金	1,225,352	1,117,152	735,692	447,762	124,653	12,568
合計	5,135,352	1,677,152	1,145,692	547,762	224,653	62,568

当事業年度（平成28年2月29日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,200,000	—	—	—	—	—
社債	560,000	410,000	100,000	100,000	50,000	—
長期借入金	1,387,316	1,005,956	714,326	338,760	96,002	—
合計	6,147,316	1,415,956	814,326	438,760	146,002	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成27年2月28日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1) 株式	190,502	104,291	86,211
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
小計		190,502	104,291	86,211
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,897	3,060	△162
小計		2,897	3,060	△162
合計		193,400	107,351	86,049

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額63,800千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当事業年度（平成28年2月29日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるも の	(1) 株式	95,810	55,490	40,320
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	95,810	55,490	40,320
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式	44,537	48,801	△4,264
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	44,537	48,801	△4,264
	合計	140,347	104,291	36,056

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額63,800千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成28年2月29日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（平成27年2月28日）

金利スワップの特例処理を採用しており、当該取引には重要性がないため、記載を省略しております。

当事業年度（平成28年2月29日）

金利スワップの特例処理を採用しており、当該取引には重要性がないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度（前払退職金制度との選択制）も併せて採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付債務の期首残高	999,156千円	1,024,923千円
勤務費用	52,981	50,179
利息費用	9,798	9,959
数理計算上の差異の発生額	5,488	1,155
退職給付の支払額	△42,501	△95,936
退職給付債務の期末残高	1,024,923	990,280

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	1,024,923千円	990,280千円
非積立退職給付債務	1,024,923	990,280
未認識数理計算上の差異	△82,441	△74,315
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	942,482	915,965
退職給付引当金	942,482	915,965
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	942,482	915,965

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
勤務費用	52,981千円	50,179千円
利息費用	9,798	9,959
数理計算上の差異の費用処理額	8,610	9,280
確定給付制度に係る退職給付費用	71,389	69,419

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
割引率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度55,233千円、当事業年度51,562千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
繰延税金資産（流動）		
未払事業税	1,645千円	9,567千円
未払事業所税	10,640	9,498
貸倒引当金	190	241
未払社会保険料	4,494	4,586
賞与引当金	31,089	29,047
その他	—	2,163
繰延税金資産（流動）の純額	<u>48,060</u>	<u>55,104</u>
繰延税金資産（固定）		
減価償却費	1,352	1,384
減損損失	50,274	36,685
資産除去債務	16,455	15,140
退職給付引当金	332,696	293,635
役員退職慰労引当金	88,080	84,098
その他	13,351	12,603
評価性引当額	△15,488	△10,838
小計	<u>486,722</u>	<u>432,708</u>
繰延税金負債（固定）		
有価証券評価差額金	△20,348	△11,022
資産除去債務に対応する除去費用	△4,940	△4,206
金融商品会計による差額	△6,796	△6,832
小計	<u>△32,085</u>	<u>△22,060</u>
繰延税金資産（固定）の純額	<u>454,636</u>	<u>410,648</u>

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	37.7%	35.3%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8	△0.5
寄付金等永久に益金に算入されない項目	0.9	0.4
住民税均等割	5.6	3.3
評価性引当額の増減額	—	△1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8	12.6
適用税率変更による税率差異	0.2	△0.4
税務調査等による影響	6.5	—
その他	1.8	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>54.9</u>	<u>52.3</u>

### 3. 法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31に日公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成28年3月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成29年3月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.0%となります。

この税率変更により繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は39,675千円減少し、法人税等調整額が40,812千円、その他有価証券評価差額金が1,136千円、それぞれ増加しております。

### 4. 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.0%から、平成29年3月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%に、平成31年3月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.4%となります。

この税率変更により翌事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は15,298千円減少し、法人税等調整額が15,849千円、その他有価証券評価差額金が551千円、それぞれ増加いたします。

#### (持分法損益等)

前事業年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

該当事項はありません。

#### (企業結合等関係)

該当事項はありません。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

##### イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

##### ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から39年と見積り、割引率は1.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

##### ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
期首残高	45,926千円	46,615千円
時の経過による調整額	688	699
期末残高	46,615	47,314

(賃貸等不動産関係)

当社では、札幌圏を中心に北海道内において商業店舗及び賃貸等不動産を保有しております。なお、商業店舗については、店舗の一部を賃貸収入を得ることを目的として賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
賃貸等不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	2,762,839	2,757,169
期中増減額	△5,670	38,700
期末残高	2,757,169	2,795,869
期末時価	1,766,094	1,857,835
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
貸借対照表計上額		
期首残高	459,072	466,583
期中増減額	7,511	△5,057
期末残高	466,583	461,525
期末時価	848,563	828,257

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減価償却費5,670千円であり、当事業年度の主な減少額は減価償却費5,655千円であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は新規取得の15,386千円、主な減少額は減価償却費7,699千円であり、当事業年度の期中増減額のうち、主な増加額は新規取得の2,806千円、主な減少額は減価償却費8,594千円であります。
4. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく価額であります。第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっております。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等を時価としております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	112,043	113,640
賃貸費用	20,667	21,387
差額	91,376	92,253
その他（減損損失等）	—	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	105,175	101,149
賃貸費用	14,533	15,223
差額	90,642	85,925
その他（減損損失等）	—	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、営業店舗として当社が使用している部分も含むため、当該部分の営業収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る賃貸費用につきましては、減価償却費、租税公課を使用しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）及び当事業年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

当社は、生鮮食料品を中心に一般食料品及びファミリー衣料品を販売の主体とするスーパーマーケット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成26年3月1日 至平成27年2月28日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年3月1日 至平成28年2月29日）

該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主 (個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱桐生商店	札幌市中央区	10,000	小売業 不動産賃貸業	(被所有) 直接 1.8%	設備賃貸借契約の締結	店舗の賃借料	12,600	—	—
							保証金の差し入れ	—	差入保証金	12,600

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主 (個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱桐生商店	札幌市中央区	10,000	小売業 不動産賃貸業	(被所有) 直接 1.8%	設備賃貸借契約の締結	店舗の賃借料	6,600	—	—
							保証金の差し入れ	—	差入保証金	12,600

(注) 1. ㈱桐生商店の議決権は当社代表取締役会長桐生泰夫が46%、その近親者が54%を直接所有しております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

店舗の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定額を参考の上、決定しております。

3. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

4. ㈱桐生商店との設備賃貸借契約は、平成28年3月21日に終了しております。

## (1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1 株当たり純資産額	708.81円	716.19円
1 株当たり当期純利益金額	12.61円	23.79円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	79,737	150,402
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	79,737	150,402
期中平均株式数 (株)	6,322,222	6,322,015

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,306,141	372,548	25,241	9,653,449	5,799,064 (189,779)	271,526 (2,462)	3,854,384
構築物	597,968	54,339	—	652,308	472,349 (12,298)	30,666	179,958
機械及び装置	610	—	—	610	297	78	312
車両運搬具	3,332	367	608	3,091	2,800	145	291
工具、器具及び備品	463,891	23,172	8,708	478,356	365,227 (19,812)	43,658 (1,080)	113,128
土地	7,258,410	—	—	7,258,410	—	—	7,258,410
リース資産	1,596,497	310,941	251,630	1,655,808	862,079 (315,926)	292,295 (3,908)	793,728
建設仮勘定	3,911	286,279	290,190	—	—	—	—
有形固定資産計	19,230,763	1,047,650	576,379	19,702,034	7,501,820 (537,817)	638,370 (7,452)	12,200,214
無形固定資産							
ソフトウェア	26,321	11,117	—	37,439	16,009	5,970	21,429
電話加入権	18,665	—	—	18,665	436 (436)	—	18,228
無形固定資産計	44,987	11,117	—	56,104	16,445 (436)	5,970	39,658
長期前払費用	108,301	—	9,331	98,969	—	—	98,969
繰延資産							
社債発行費	58,064	—	—	58,064	44,279	6,997	13,784

(注) 1. 「当期償却額」の欄の( )内は内書きで減損損失額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 建物	訓子府店 新装設備	236,690千円
	幌向店 新装設備	40,675千円
	長沼店 改装設備	38,250千円
	菊水店 LED 照明器具	17,750千円
(2) 構築物	訓子府店 新装設備	39,345千円
	幌向店 新装設備	6,424千円
(3) 工具・器具及び備品	訓子府店 新装設備	2,066千円
	幌向店 新装設備	5,050千円
(4) リース資産	訓子府店 新装設備	93,518千円
	幌向店 新装設備	60,330千円
	長沼店 改装設備	25,510千円
(5) 建設仮勘定	訓子府店 新設費用	284,119千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 建物	大曲店 閉店除却	7,234千円
(2) 工具・器具及び備品	長沼店 改装に伴う除却	5,200千円
(3) リース資産	本部リース資産契約終了	75,988千円
	篠路店リース資産契約終了	94,191千円
	遠軽店リース資産契約終了	27,607千円
	栗山店リース資産契約終了	22,104千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	平成22年8月31日	550,000 (100,000)	450,000 (100,000)	変動金利	あり	平成32年8月31日
第4回無担保社債	平成23年3月16日	300,000	300,000 (300,000)	年1.03	なし	平成28年3月16日
第5回無担保社債	平成24年7月13日	100,000 (40,000)	60,000 (40,000)	年0.45	なし	平成29年7月13日
第6回無担保社債	平成24年7月13日	150,000 (60,000)	90,000 (60,000)	年0.45	なし	平成29年7月13日
第7回無担保社債	平成24年11月6日	380,000 (60,000)	320,000 (60,000)	年0.66	なし	平成29年11月6日
合計	—	1,480,000 (260,000)	1,220,000 (560,000)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
560,000	410,000	100,000	100,000	50,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,650,000	4,200,000	0.47	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,225,352	1,387,316	1.13	—
1年以内に返済予定のリース債務	277,177	300,924	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,437,827	2,155,044	1.03	平成29年～ 平成33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	568,188	561,687	—	平成29年～ 平成32年
合計	8,158,544	8,604,971	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,005,956	714,326	338,760	96,002
リース債務	245,868	192,532	97,854	25,431

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	540	735	370	170	734
賞与引当金	88,071	88,558	88,071	—	88,558
役員退職慰労引当金	249,518	9,056	—	—	258,575

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	526,572
預金	
当座預金	3,134
普通預金	5,081
定期預金	1,230,000
別段預金	12
小計	1,238,228
合計	1,764,800

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱U F J ニコス(株)	71,375
(株)ジェーシービー	65,206
(株)ジャックス	44,873
エス・ビー・システムズ(株)	42,198
グリーンスタンプ(株)	34,229
(株)ニッセンレンエスコート	33,010
イオンクレジットサービス(株)	30,394
その他	49,915
合計	371,203

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A) + (D)}{2}$
293,405	15,710,452	15,632,654	371,203	97.68	7.72

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品及び製品

品名	金額(千円)
青果	51,732
精肉	31,716
鮮魚	23,720
惣菜	16,994
日配品	107,257
グロサリー	651,101
菓子	111,447
食料品小計	993,970
婦人	167,122
紳士	77,093
子供	58,438
服飾寝具	204,665
肌着靴下	169,747
衣料品小計	677,066
日用品	110,943
家庭雑貨	47,500
住居品その他	40,451
住居品小計	198,896
合計	1,869,933

ニ. 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
シジシ一商品券	39,857
グリーンスタンプギフト券	17,017
その他	21,635
合計	78,510

② 固定資産  
差入保証金

相手先	金額（千円）
㈱大雪閣	331,333
ホクレン農業協同組合	289,519
オリックス㈱	252,545
(有)マキバ	193,046
中道リース㈱	168,336
(有)クボタ	152,130
村上和吉	140,000
(有)中尾忠	80,000
ラッキー商事㈱	68,977
森田商事㈱	66,900
㈱北海道シジシー	60,000
(有)桑原商事	42,517
その他	290,371
合計	2,135,676

③ 流動負債  
買掛金

相手先	金額（千円）
三菱食品㈱ 北海道支社	528,884
国分北海道㈱	352,024
ホクレン道央支店	138,611
日本アクセス北海道㈱	131,056
㈱北海道シジシー	97,802
北海道酒類販売㈱	50,864
東日本フード㈱	50,580
大丸藤井㈱	44,152
その他	1,564,823
合計	2,958,801

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	10,617,698	21,653,693	32,047,060	43,560,907
税引前四半期（当期）純利益金額（千円）	8,557	119,181	155,549	315,487
四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	△37,925	33,662	51,946	150,402
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△6.00	5.32	8.22	23.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△6.00	11.32	2.89	15.58

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2-1 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2-1 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は、当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりあります。 <a href="http://www.hokuyu-lucky.co.jp">http://www.hokuyu-lucky.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年2月末日現在の1,000株以上を保有する株主に対し、年1回JCBギフトカード(5,000円相当)もしくは「北海道特産品」を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）平成27年5月28日北海道財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年5月28日北海道財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日）平成27年7月14日北海道財務局長に提出

（第46期第2四半期）（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）平成27年10月13日北海道財務局長に提出

（第46期第3四半期）（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日）平成28年1月13日北海道財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成27年6月2日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年4月22日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年5月26日

北雄ラッキー株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 篠河 清彦 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴本 岳志 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北雄ラッキー株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北雄ラッキー株式会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北雄ラッキー株式会社の平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、北雄ラッキー株式会社が平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。